

## 議 第 2 2 号 議 案

後期高齢者医療の窓口負担の引き上げに反対する意見書の提出について  
後期高齢者医療の窓口負担の引き上げに反対する意見書を別紙のとおり、富士見市  
議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成30年12月13日提出

富士見市議会議長 尾 崎 孝 好 様

提出者 富士見市議会議員 小 川 匠

賛成者 同 根 岸 操

### 提 案 理 由

後期高齢者医療の窓口負担の引き上げに反対する意見書を地方自治法第99条の  
規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

## 後期高齢者医療の窓口負担の引き上げに反対する意見書

財務省は10月9日開催された財政制度審議会の分科会に示した提言で「団塊世代が後期高齢者入りするまでに、世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担の在り方を検討する」として、後期高齢者の医療費窓口負担を現行の1割から2割に引き上げることを「改革」の一つにあげている。

後期高齢者医療に関しては、制度発足と同時に導入された低所得者に対する保険料軽減特例が2017年度から見直されたため、埼玉県だけでも約13万3000人の元被扶養者や低所得者が影響を受け、その負担増の総額は約9億6000万円にのぼっている(埼玉県後期高齢者医療広域連合の2017年度特別会計決算)。その一方で、被保険者の平均所得は年々減る傾向にあり、制度発足以降の10年間で約10万円もの減収となるなど、高齢者の生活はますます厳しさを増している。

後期高齢者の窓口負担増については、全国後期高齢者医療広域連合協議会も今年6月に政府に宛てた要望書で「制度の根幹である高齢者が必要な医療を受ける機会の確保という観点から現状維持に努める」よう求めているところである。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、後期高齢者医療費の窓口2割負担の導入を行わず、保険料や窓口負担の軽減に向けた抜本的な対策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
厚生労働大臣	根本匠様